

申請は2月28日まで 低所得の子育て世帯 給付金の申請はお済みですか

HPで詳しく



■子育て世帯生活支援特別給付金(国制度)

支給額 児童1人に付き5万円(ひとり親世帯分とひとり親世帯以外分のいずれか一方のみ、1回限り)

▲ひとり親世帯分

▲ひとり親世帯以外分

問合せ ▶ひとり親世帯分・子ども家庭課育成支援係 ☎(5273)4558、▶ひとり親世帯以外分・子ども家庭課子ども医療・手当係 ☎(5273)4546(いずれも本庁舎2階)

対象	申請	給付方法
▶令和4年4月分の児童扶養手当の支給を受けている方	申請不要	児童扶養手当の振込先口座に支給
▶公的年金等の受給により、令和4年4月分の児童扶養手当の支給を受けていない方(令和2年中の所得が児童扶養手当の支給制限限度額を下回る方のみ)	申請が必要 ※申請期限は2月28日(必着)	審査の上、指定口座に支給
▶令和4年4月分の児童扶養手当は受給していないが、新型コロナの影響等で家計が急変し、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている方	申請が必要 ※申請期限は2月28日(必着)	審査の上、指定口座に支給
①令和4年4月分以降の児童手当・特別児童扶養手当の支給を受けている、令和4年度分の住民税均等割が非課税の方	申請不要	児童手当・特別児童扶養手当の振込先口座に支給
②令和4年4月1日～5年2月28日に出生した子を養育する児童手当の支給を受けている、令和4年度分の住民税均等割が非課税の方	申請不要	児童手当・特別児童扶養手当の振込先口座に支給
③平成16年4月2日(障害児の場合平成14年4月2日)～令和5年2月28日に出生した子の養育者で、下記のいずれかに該当する方 ▶令和4年度分の住民税均等割が非課税の方(②に該当の方を除く) ▶新型コロナの影響等で家計が急変し、収入が令和4年度分の住民税均等割が非課税の方と同じ水準になっている方	申請が必要 ※申請期限は2月28日(必着)	審査の上、指定口座に支給(児童手当・特別児童扶養手当を受給中の方は手当の振込先口座に支給)

■ひとり親世帯支援特別給付金(区独自制度)

支給額 児童1人に付き5万円(1回限り)

問合せ 子ども家庭課育成支援係

対象	申請	給付方法
▶区から令和4年度に子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)を受給している方(既に支給済の方で10月17日以前に転出している方等は除く)	申請不要	子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)の振込先口座に支給
▶他の区市町村等から令和4年度に子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)を受給している、申請日時時点で区内在住の方	申請が必要 ※申請期限は2月28日(必着)	審査の上、指定口座に支給
▶令和4年度に子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯以外分)を受給している方で、申請日時時点で区内在住であり、子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)の支給要件に該当することとなった方	申請が必要 ※申請期限は2月28日(必着)	審査の上、指定口座に支給

詐欺被害防止 一言アドバイス

警察官や金融機関職員が自宅にキャッシュカードを受け取りに行ったり、暗証番号を聞くことはありません。

少しでも疑問や不安を感じた場合は、最寄りの警察署に確認しましょう。

警察署代表電話 ▶牛込 ☎(3269)0110、▶新宿 ☎(3346)0110、▶戸塚 ☎(3207)0110、▶四谷 ☎(3357)0110

問合せ 区危機管理課危機管理係(本庁舎4階) ☎(5273)3532

区内の特殊詐欺被害 認知件数(12月)

特殊詐欺の主な種類	件数
オレオレ詐欺	1件
預貯金詐欺	1件
還付金詐欺	2件
架空料金請求詐欺	2件
キャッシュカード詐欺	0件
盗	0件
合計	6件

※区危機管理課調べ

快適なマンションライフのために 35

問合せ 住宅課居住支援係(本庁舎7階) ☎(5273)3567

必ず訪れるマンションの老い

建て替えに至ったマンションの平均寿命は42.8年と言われています。建て替え検討から決議までにかかる平均年数を考えると、築35年目くらいまでには、将来どうするかを決定する必要があります。管理不全に陥ってからは、管理組合としての意思決定は不可能になるでしょう。

いよいよ建物の老朽化から目を背けられなくなり建て替えの話が出てきても、なかなか合意形成に至らない場合や、「建て替えるかもしれない」という理由で、大規模修繕や給排水管の更新をしないうちに漏水等がひどい状況になる場合も考えられます。

快適な環境で住み続けるため、早めにマンションの将来について話し合う場を設けてみませんか。

区がマイナンバーカードの 申請手続きをお手伝いします

マイナちゃん▶



日時 ▶1月29日(日)午前9時～午後5時、▶2月5日(日)・11日(祝)午前9時～12時・午後1時～5時

対象 新宿区に住民登録があり、マイナンバーカードの交付を申請していない方

持ち物 ▶二次元コード付きのマイナンバーカード交付申請書、▶運転免許証・パスポート・健康保険証等の本人確認書類

会場・問合せ 戸籍住民課住民記録係(本庁舎1階) ☎(5273)3601

福祉



介護者家族会

イベント

高齢のご家族を介護している方、介護していた方同士が、介護の悩みを語りあう場です。当日直接、会場へ。

2月の日時・会場 ▶四谷の会…2日(休)午後1時30分～3時30分/四谷保健センター等複合施設(四谷三栄町10-16)、▶フレンズ…28日(休)午後1時～3時/榎町地域センター(早稲田町85)、▶わきあいあい…8日(休)午後1時30分～3時30分/若松地域センター(若松町12-6)、▶大久保あった会…14日(休)午後1時30分～3時30分/大久保地域センター(大久保2-12-7)、▶いっぴくの会…25日(土)午後1時30分～3時30分/落合第一地域センター(下落合4-6-7)、▶かずら会…16日(休)午後1時～3時/落合第二地域センター(中落合4-17-13)、▶ひととき…16日

(休)午後2時～4時/北新宿特別養護老人ホーム(かしわ苑、北新宿3-27-6)

問合せ 高齢者支援課高齢者相談第二係(本庁舎2階) ☎(5273)4254

介護者講座

講座

●テクノロジーを利用した未来の在宅介護

日時 3月1日(水)午後2時～3時30分

会場 牛込筆筒地域センター(筆筒町15)

申込み 1月27日(金)から電話かファックス(7面記入例のとおり記入)または直接、問合せ先へ。先着30名。

問合せ 筆筒町高齢者総合相談センター(北山伏町2-12) ☎(3266)0753・☎(3266)0786

高額障害福祉サービス等給付費を払い戻します

申請が必要です。下記対象の方に1月27日(金)に申請書を発送します。

対象期間 令和3年8月～4年7月利用分

対象 住民税非課税世帯で65歳に到達す

るまでの5年間にわたり、介護保険相当障害福祉サービス(居宅介護、短期入所等)を利用していた方(一定の要件あり) 払戻金額 介護保険サービス(訪問介護、通所介護等)で支払った利用者負担額 ※60～65歳の間に区に転入した場合は、お問い合わせください。

問合せ 障害者福祉課経理係(本庁舎2階) ☎(5273)4520・☎(3209)3441

こども・教育

親子の絆づくりプログラム「赤ちゃんがきた!」

講座

日時 2月13日・20日・27日、3月6日の月曜日午前10時～12時、全4回

対象 初めての育児で生後2～5か月のお子さんを育てている母親とお子さん、6組

費用 1,100円(テキスト代)

申込み 1月27日(金)から電話かファックス(7面記入例のとおり記入)で問合

せ先へ。
会場・問合せ 信濃町子ども家庭支援センター(信濃町20) ☎(3357)6851・☎(3357)6852

令和5年度の利用児を募集 定期利用保育

定期利用保育は、保護者のパートタイム勤務などで複数月継続して保育を必要とする(原則として利用希望月初日に就労が決まっている)場合に利用できます。定期利用保育には、「専用室型定期利用保育」と保育室に余裕がある保育園で実施する「空き保育室型定期利用保育」があります(保育料は保護者の住民税額・利用日数に応じて区が決定)。詳しくは、新宿区ホームページ(右二次元コード)でご案内しています。

問合せ 保育課入園・認定係(本庁舎2階) ☎(5273)4527

